

令和2年度 第2回東御市人権尊重のまちづくり審議会 会議録

日時 令和2年11月13日(金)
午後1時30分～午後2時10分
会場 東御市中央公民館 講堂

● 主催者(事務局)

市民生活部人権同和政策課

● 司会者

人権同和政策課長 赤尾秀彦

● 出席者

審議会委員……会長：柳澤秀樹 会長職務代理：中澤実枝子

依田政雄、篠崎元嗣、西藤千代子、鳴澤恵美子、大谷美知子、
唐沢光章、相場友博、原澤利明、小山隆文

市長……………花岡利夫

審議会幹事……小林秀行、中條万里子、小林哲三、岩下由美、荒井秀夫(深井芳信の
代理)、小松信子、柳沢秀夫、樋沢 聡、高藤博幸、赤尾秀彦

審議会庶務……柳沢真由美、相場みゆき、坂井美嗣、土屋岳史、岡澤健一

● 欠席者

審議会委員……渡邊 昭、高見沢 心

● 討議内容及び経過

1 開会

2 あいさつ

花岡市長、審議会議長

3 諮問

東御市人権施策の基本方針についての諮問書、市長から審議会議長へ提出
諮問書提出後、市長退席。

4 協議事項 ※議長は審議会議長が務めた。

(1) 東御市人権施策の基本方針・基本計画の見直しについて

審議会幹事と庶務より説明

審議会幹事

素案のP6について、本日委員からいただいた意見はつぎのとおり。

「女性の人権については男女とも意識改革が必要、また、長い時間により作られた社会観念などの改革が必要である。」

審議会幹事

「人権教育」と「人権同和教育」の捉え方について述べる。

同和对策事業特別措置法による施策が平成14年3月に終わったのを機に、【人権同和教育】から【人権教育】に変更する自治体が多いが、当市は市町村合併前から人権同和教育という関りを持っている。過去の活動を重視する観点から、人権同和教育として活動している。素案の文言も、現在の活動に合わせる。

審議会長

素案について、委員の意見はあるか。 → 委員の意見なし。

意見がないので、素案について審議を終える。

審議会幹事、審議会庶務

第3回の審議会は、令和3年2月16日（火）午後1時30分から、東御市中央公民館講堂で開催する。今後の日程はつぎのとおり。

12月10日 市議会全員協議会に諮る

12月11日～令和3年1月11日 パブリックコメント

2月16日 第3回審議会

3月 基本方針・基本計画が決定、令和3年4月から5年間で推進する。

5 その他

(1) 人権週間について

審議会庶務

人権週間の沿革、週間中の当市の事業（予定）、今年度の人権啓発作品（作文、標語、ポスター）の最優秀作品受賞者を説明。

市報とうみ12月号に掲載する人権啓発作品（最優秀）は、作文だけでなく、標語とポスターの最優秀作品も掲載する。

審議会幹事

東御市人権尊重のまちづくり条例の改正について。

検討結果は本日発表できないが、第3回審議会（2月16日）に向けて、引き続き検討を続ける。

6 閉会

令和2年度 東御市人権尊重のまちづくり審議会

会議結課は以下のとおりです。

第2回（令和2年11月13日開催）

[会議の資料（PDF）](#)

[東御市人権施策の基本方針・基本計画（素案 PDF）](#)

[会議録（PDF）](#)

このページに関するお問い合わせ

人権同和政策課人権同和政策係

電話：0268-64-5902 FAX 番号：0268-64-5011

メール：jinken-douwa@city.tomi.nagano.jp